

八街市告示第136号

平成16年八街市告示第90号(松林第一町内会に係る地縁による団体の認可)の一部を次のように変更し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第10項の規定により告示する。

令和8年4月21日

八街市長 北村新司

「4 事務所 八街市八街い203番地11」を「4 事務所 八街市八街い188番地11」に改める。

「5 代表者の氏名及び住所 寺田 龍一 八街市八街い203番地11」を「5 代表者の氏名及び住所 振屋 智昭 八街市八街い188番地11」に改める。